

平成20年第4回玉城町議会臨時会会議録

1. 招集年月日 平成20年8月6日
2. 招集の場所 玉城町議会議場
3. 開 会 平成20年8月6日
4. 応召議員

1番 小林一則君	2番 風口尚君
3番 山本静一君	4番 高木市郎君
5番 鈴木加奈子君	6番 東谷富雄君
7番 小林豊君	8番 中瀬信之君
9番 山口和宏君	10番 奥川直人君
11番 野口繁君	12番 川西元行君
13番 前川夫君	14番 中野勇君
5. 不応召議員 なし
6. 出席議員 14名
7. 欠席議員 なし
8. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

町 長 辻村修一君	副町長 坪井信義君
教育長 見並健一君	会計管理者 森島千里君
総務課長 中郷徹君	税務住民課長 松田幸一君
生活福祉課長 林裕紀君	建設産業課長 前田浩三君
上下水道課長 小林一雄君	病院老健事務局長 田間宏紀君
農林商工課長 田畑良和君	教育事務局長 辻誠君
総務担当課長補佐 田村優君	政策財政担当課長補佐 中村元紀君
9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 大南友敬君	同書記 高井美江君
同書記 中川泰成君	
10. 提出議案
日 程
 - 第 1. 会議録署名議員の指名
 - 第 2. 会期の決定
 - 第 3. 議案第54号 工事請負契約の締結について

(午前9時 開会)

議長（小林一則君） 只今の出席議員数は14名で定足数に達しております。
よって、平成20年第4回玉城町議会臨時会は成立致しましたので開会致します。

開会あたり町長より臨時会招集の挨拶があります。

町長 辻村修一君

町長（辻村修一君）平成20年第4回臨時会開催に当りまして、一言ご挨拶をさせていただきます。平素、町の行政推進につきまして格別のご支援を頂いておりますことを厚くお礼を申し上げます。又、上半期におきますところの、諸行事には議員の皆様方のご出席いただいたり、或は、先般からの夏祭り等にご参加を賜り誠にありがとうございました。おかげさまでそれぞれの行事が大変盛況のうちに、開催をされておりますことを厚くお礼を申し上げる次第でございます。今日は、年次計画を以って進めさせてもらっております、田丸小学校空調工事につきまして、事前の準備を整えさせていただきましたので工事請負契約の締結について、ご審議を賜るということでございます。なにとぞよろしくお願い申しあげまして挨拶とさせていただきます。

議長（小林一則君）これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手許に配布のとおりであります。

議長（小林一則君）日程第1．会議録署名議員の指名を行ないます。本日の会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、議長において

7番 小林 豊君 8番 中瀬信之君

の2名を指名致します。

議長（小林一則君）次に、日程第2．会期の決定についてを議題と致します。
お諮り致します。本臨時会の会期は本日1日間と致したいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日間とすることに決しました。

議長（小林一則君）次に、日程第3．議案第54号 工事請負契約の締結についてを議題と致します。町長より、提案理由の説明を求めます。

町長 辻村修一君

町長（辻村修一君）議案第54号 工事請負契約の締結につきまして、提案理由を申し上げます。本議案につきましては、昨年度完了致しました玉城中学校に引き続き、防衛省の防衛施設周辺防音補助金を受け田丸小学校に空調

機器を整備するものであります。工事の施工につきましては、去る7月31日一般競争入札を執行した結果、杉山設備株式会社と、請負代金7千350万円うち消費税350万円で契約を締結致したく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決をお願いするものがございます。なお、詳細につきましては、教育委員会事務局長から説明を致させます。何とぞよろしくお願いを申し上げます。

議長（小林一則君）教育委員会事務局長 辻誠君

教育委員会事務局長（辻誠君）それでは、議案第54号 工事請負契約の締結につきまして補足説明を申し上げます。

議案書の資料を添付してございますので、議案第54号の資料をご覧頂きたいと思っております。先ず、工事の名称でございます、玉城町立田丸小学校空調防音工事でございます。工事の場所につきましては玉城町佐田地内で、工期につきましては、議会の承認を頂きました日から平成21年2月10日まで約工事期間が189日を設定させていただきました。入札の日時につきましては、平成20年7月31日午前10時に行ないました、落札業者でございますが、住所は伊勢市中島1丁目15番地4、杉山設備株式会社でございます。代表取締役 杉山謙三さんでございます。請負代金につきましては、消費税を含めず総額が、7千350万円でございます。このうち消費税額及び地方消費税額が350万円含まれてございます。尚、これに対します設計金額でございますが、消費税を含めまして9千334万5千円となっております。請負比率でございますが、78.7%でございます。次に、工事概要でございますが田丸小学校におきましては、氷蓄熱システム所謂エコアイス方式によりますヒートポンプ式空調機及び全熱交換機扇を設置致すものでありまして、施行致します室につきましては、空調機を設置致しますのが23室。当然空調機全熱交換機すべて設置するのが23室でございます。全熱交換機につきましては、27室に設置を致すものでございます。尚、設置致します教室等の詳細につきましては次ページ以降の平面図を添付させて頂いておりますこの中で、各1階から3階までそれぞれの教室、特別教室に設置を致すわけでございますが、空調機器を設置致しますのは赤のマークでかこわせて頂いております。又、電熱交換機のみ設置を致すところは、緑の枠で示させて頂いております。因みに電熱交換器のみ設置致すところは、1階部分にあたります職員室、校長室、会議室、放送室等の4室でございます。入札結果でございますが、資料の裏側にあります、杉山設備株式会社が7千万円で落札を致しました。2位以下につきましては、記載のとおりでありますのでよろしくお願いをいたします。以上簡単ではございますが、補足説明といたさせて頂きます。よろ

しくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（小林一則君）以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑、討論、採決を行います。

それでは、議案第54号 工事請負契約の締結についての質疑を行います。
発言を許します。5番 鈴木加奈子さん

5番（鈴木加奈子さん）省エネの観点で、この空調施設は行うということがありますが、この際2点聞かせて頂きたいのですが、玉城中学で一度設計ミスなされた方、設計であると思っておりますが、あそこで勉強をしてもらったので、今度は問題はないかと思っておりますが、その点についての話しはきちっとして頂いているのでしょうか。それからもう1点は、エコという話でございますが、この空調設備とそれから緑の部分で囲われたところの会議室、校長室、職員室はここのすべての仕方についてどういう意味を持っているのかということ、やはり住民の皆さんも気になっておられるのではないかと思っておりますので、わかりやすくご説明頂きたいと思ます。

議長（小林一則君）教育委員会事務局長 辻 誠君

教育委員会事務局長（辻誠君）まず第1点目の、設計業者の関係でございますが、大変玉城中学校におきましては、途中で大幅な契約変更を致した経過がございますが、又田丸小学校の当初の設計につきましては、平成18年度に、基本設計を行っておりまして、この基本設計を行った会社につきましては、もうすでに廃業なされたということでそれで、今回平成20年度国の補助を受けて実施するにあたりましては、その内容精査が正しく機能するかどうか、又、単価につきましても平成20年度の昨今の正単価に合わすべく修正業務が生じてまいりましたので、この業務につきましては三重県技術センターの方で検証をしていただいておりますので、今回田丸小学校については問題はないというふうに認識をさせて頂いております。次に、2点目のエコアイス方式で今回工事をさせていただきますが、これにつきましては、深夜の電力を利用して、省エネ対策をするに寄与するという事で考えてございます。又、空調機器を設置するところと、全熱交換器のみというふうなことで説明申し上げましたが、全熱交換器のみ設置を致します部屋は1階の部分でございますが、これにつきましては現段階で空調機器が備わっておる所でございます。ただ全熱交換器の機能と致しますと換気設備でございますので温度を一定に保ちながら、新鮮な空気が循環出来る装置を付けるというふうなものでございます。そのほか23室につきましては、すべてその装置プラス空調機器を備えるものでございます。全熱交換器27室と空調機器の23室の4室の差がグリーンで表示させて頂いたところで機器は設置致しませんが、

全熱交換器は空調機器を整備するすべての室に機能を設けるということ
でございますのでよろしくご理解を頂きたいと思ます。

議長（小林一則君） 11番 野口繁君

11番（野口繁君）資料の中で入札業者が杉山設備さんから羽田野設備さん
まで5社あるわけでございますが、この方々は玉城町の入札のランクの比較
はどのようになっていますか。お聞かせ願いたいと思ます。

議長（小林一則君）総務課長 中郷徹君

総務課長（中郷徹君）只今の入札の参加資格のことについての、お尋ねで
ございまして、このことにつきましては、別途一般競争入札を実施するにあ
たりまして、条件を付しまして公募を致した。こういったことになっておる所
でございます。公募を致しました後にその申請頂きました内容が公募の条件
と合致しているかどうかということについてを、指名審査会におきましてこ
れを審査致しまして参加を頂いた。こういったことになっているところで
ございます。なおその条件として付しました内容につきましてはこれは町の
ホームページ並びに、建通新聞によりましてこの公告の内容を示しておる所
でございますが、内容を申しあげますと多数の項目にわたっておりますので、
この中で掻い摘んでといたしますか。要点のみの報告とさせていただきます。先ず、
玉城町建設工事入札参加資格名簿に登録されておる業者であること。これは
従前によりまして、指名願いが提出されておるということになるのですがそ
のようなこととございます。又、平成10年度以降におきまして元請けとし
て単独又は特定建設工事共同企業体の構成員として国の一環、都道府市区
町村及び、民間企業の発注する本件の同時工事の施工実績を有する業者であ
ること。それから建設業法に定めます審査を合格しておるものであること。
受診をしておるものであること。又適切な技術者を配置する事ができる者、
これはこの技術者のことにつきましても、細かくこの要綱の中で示してお
る所でございます。尚又、玉城町の建設工事指名停止要領又、三重県の建設工
事等資格制止措置要綱、これに触れて指名停止を受けておる業者でないこと。
こういったことにつきまして、条件を付しまして公告を致したこういったこ
ととございます。

議長（小林一則君） 11番 野口繁君

11番（野口繁君）教育委員会へお尋ね致します。空調の機械で1教室に対
して何キロワットか。50キロか30キロかわかりませんが、大体の目安とい
たしましてどのぐらいの大きさの空調機械が据えられるのかと。もう一つ、
ついでにいろいろ防衛省の方でご無理を願って当局の方では、残ります外城
田小学校、有田小学校、下外城田小学校が順次お願いしておる年度があるわ
けでございますが、現時点で予定が発表できるものなら、おそらく暫定でご

ざいますので、変ろうかと思いますが今日の時点でどういうふうにして変更していくのか合わせてお聞きしたいと思います。

議長（小林一則君）教育委員会事務局長 辻誠君

教育委員会事務局長（辻誠君）機械の大きさといいますか、能力ということで解釈させていただきますが、教室小学校ですと8メートル角の教室64平米これを1台の室外機で賄える能力ということで、冷房能力が56キロワット又暖房につきましては、50ワットで1機でもってその部屋を温度管理する空調機を備えるものでございます。年次計画については教育長からお答え頂くということでよろしくお願い致します。

議長（小林一則君）教育長 見並健一君

教育長（見並健一君）お答えさせていただきたいと思います。先日の7月15日全員協議会にもお話をさせて頂いておると思っておりますが、中学校に引き続きまして田丸小学校今回お願いをいたしております。外城田小学校の空調につきましてはこの20年度に設計が完了致しております。それで21年度の工事实施に向けて今進めさせて頂いているところでございます。ところが今ご心配いただきますように有田・下外城田が相当の遅れといいますか、3・4年遅れる状況になってございました。それで前回も申し上げておりますように相当な補助率の減が次から出てまいります。そういったことがありますので何としてもそれはどれだけでも前倒しを頂きたいということで、防衛支局長の方へ話をさせて頂いた経過を申しあげたところでございましたが、もう一度申し上げますと、そういう経過の中で名古屋の東海防衛支局その俎上にその前倒しのお願いをすることを載せさせて頂きました。それでそのことにつきましては今暫定というお話がございましたが、それに対しますところの交付決定の文書的なものはございません。しかし、その証としていいですかその話をさせて頂きましたら、1か月も経たないうちに先週1週間かけて有田小学校の騒音調査に施設の係長2名がお越しを頂いております。これで確かなものになったと喜んでおるところでございますが、補助率は変わってこようと思っておりますが、一応お願いをした内容と致しましては21年度の実施は進めさせて頂きますが、続きまして有田小学校となりますが、この22年を21年度にお願いをして23年度の工事を22年にお願いをしてございます。このことにつきましては町と今お話をさせて頂いておるというところでございます。下外城田小学校ですがこの完成が25・6年度の予定になっておりましたが、補助率が半分になる等々内容の中で聞かさせて頂いておりますので、とにかく1年も早くその下外城田小学校は有田小学校に続いて24年の設計を22年にお願いをしてございます。25年6年にわたります工事につきましては23年度実施に向けてお願いをしてまいりました。

このことにつきましては、その取り組みが有田小学校を早速ということでありましたので順次進めて頂けるものと認識を致しております。今後これをお願いを切ることなく進めてまいりたいと思っております。よろしくご理解のほどお願いを致します。

議長（小林一則君）他に、質疑はございませんか。

（「議事進行」の声）

質疑なしと認めます。以上で本案に対する質疑を終結致します。

これより討論を行います。先ず、反対討論の発言を許します。

（「議事進行」の声）

以上で討論を終結致します。これより採決致します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議長（小林一則君）以上で本臨時会に付議されました案件は全て終了致しました。

これにて、平成20年第4回玉城町議会臨時会を閉会致したいと思います。

これにご異議ありませんか

（「異議なし」の声）

ご異議なしと認めます。よって平成20年第4回玉城町議会臨時会を閉会致します。

閉会にあたり町長挨拶を願います。町長 辻村修一君

町長（辻村修一君）閉会に当たりまして、お礼のご挨拶を申し上げます。工事請負契約の締結につきましてご承認を賜りましたこと、厚くお礼申し上げます。残る町内の小学校につきましても、引き続き整備に向けて努力をしてみたいと考えております。何とぞご理解を賜りますようお願いを申し上げます。又おかげさまで町内の小中学生勉強の面でも、クラブ活動の面でも大変県下でも上位の実績をあげてくれております。引き続き子供たちに対しましてもご声援を頂きますようお願いを申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

（午前9時25分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定により、下記に署名する。

平成 年 月 日

玉城町議会議長

玉城町議会議員

玉城町議会議員